

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

その他有価証券・・・・・・・・時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組制作費・・・・・・・・個別法に基づく低価法

印刷教材等・・・・・・・・先入先出法に基づく低価法

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、特定の減価償却資産（放送大学学園会計基準第 43）の減価償却相当額については、抛出剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額として表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の賞与に充てるため当該役員及び職員に対する将来の支給見込額のうち、当該事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職一時金の自己都合要支給額により計上しております。

上記の役員及び職員のうち、国又は他の機関において退職金の財源が措置されるものに係る退職一時金については、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、放送大学学園会計基準第 54 第 6 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 学生数等減少準備引当金

放送大学学園に関する省令（平成 15 年文部科学省令第 39 号）第 3 条の規定に基づき、将来の学生数等の減少に備えて、計上しております。

5. 授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

6. 業務実施コスト計算書における機会費用等の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣または類似の賃貸料等を参考に計算しております。

(2) 政府拠出等に係る機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年もの国債(新発債)の利回りは△0.095%であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて(通知)」(平成31年4月12日付け31文科高第51号)に基づき、0%で計算しております。

7. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

(その他の注記事項)

9. 固定資産の減損

減損を認識した固定資産

| | |
|-------------|----------------|
| 用途 | 地上系放送設備 |
| 種類 | 構築物 |
| 場所 | 千葉市美浜区 |
| 帳簿価額 | 95,344,597円 |
| 減損の認識に至った経緯 | 注1 |
| 回収可能サービス価額 | 備忘価額 |
| 減損額 | 注2 95,344,594円 |

注1) 地上系放送に係る経費等の削減による経営の効率化を図る必要性、近年における一般家庭へのBS放送受信機の普及状況、本学在学生向けの放送授業番組のインターネット配信の利用状況等を踏まえ、地上系放送局免許の有効期間である平成30年10月末において地上系放送を終了し、その後の使用が想定されないため。

注2) 減損額は損益計算書に計上していない。

減損を認識した固定資産

| | | | |
|-------------|---------|---------|---------|
| 用途 | 地上系放送設備 | 地上系放送設備 | 地上系放送設備 |
| 種類 | 建物 | 構築物 | 機械及び装置 |
| 場所 | 東京都港区 外 | 東京都港区 外 | 東京都港区 外 |
| 帳簿価額 | 11円 | 8円 | 2円 |
| 減損の認識に至った経緯 | 注1 | 注1 | 注1 |
| 回収可能サービス価額 | 備忘価額 | 備忘価額 | 備忘価額 |
| 減損額 | 0円 | 0円 | 0円 |

注1) 平成28年5月27日開催の理事会において、地上系放送局免許の有効期間である平成30年10月末において地上系放送を終了し、上記資産を使用しないことが決定した。耐用年数を変更し、平成30年10月末に帳簿価額が備忘価額である1円になるよう特別償却を実施した。

当初の決定どおり当該資産は平成30年11月1日以降使用されていないため、減損を認識した。

10. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当学園では、資金運用については国債、地方債、政府保証債、預金及び信託業務を営む金融機関への金銭信託に限定しております。

資金運用にあたっては放送大学学園寄附行為第38条、放送大学学園余裕金運用規程の規定に基づき、国債、地方債、定期預金及び信託業務を営む金融機関への金銭信託のみを保有しており株式等は保有しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | ①貸借対照表計上額 | ②時価 | ②－①差額 |
|------------------|-------------------|-------------------|--------------|
| (1) 投資有価証券及び有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 1,259,695,044 円 | 1,313,603,600 円 | 53,908,556 円 |
| ② その他有価証券 | 1,195,000,000 円 | 1,195,000,000 円 | — |
| (2) 現金及び預金 | 4,182,428,782 円 | 4,182,428,782 円 | — |
| (3) 未払金 | (1,397,871,391 円) | (1,397,871,391 円) | — |

(※) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(※) 貸借対照表に計上されている長期リース債務は、重要性が乏しいため、時価の注記を省略しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 現金及び預金、未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1 1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務の概要

当学園では、電波法等に基づく固定局、放送局設備の撤去及び学習センター不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る債務について、資産除去債務を計上しております。

なお、資産除去債務に対応する特定の除去費用（放送大学学園会計基準第 57）に係る減価償却相当額については、拠出剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額、損益外利息費用累計額として表示しております。

(2) 資産除去債務の算定方法

使用見込期間を取得から 14～50 年と見積り、資産除去債務の見積りにあたっての割引率は $\Delta 0.118\% \sim 0.538\%$ を採用しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|--|
| 期首残高 | 1,072,208,332 円 |
| 時の経過による調整額 | 2,073,244 円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>$\Delta 283,788,739$ 円</u> |
| 期末残高 | 790,492,837 円 |

1 2. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|-----------|--|
| 現金及び預金 | 4,182,428,782 円 |
| 定期預金 | <u>$\Delta 1,580,000,000$ 円</u> |
| (差引) 資金残高 | 2,602,428,782 円 |